

延岡市

＼もっと身近に「成年後見制度」を利用しましょう！／

成年後見制度

サポーター養成講座



参加無料！

延岡市の皆様ならどなたでも受講できます。

成年後見制度とは？？

精神上の障がい（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、後見人（保佐人・補助人）が法律的に財産や権利を保護する仕組みです。「後見人等」は家庭裁判所が適任者を「後見人等」として選任します。



《養成講座実施日程》

【場所】延岡市役所 2階 講堂（東本小路 2番地 1）

【日時】2月18日（水）13:30～16:30（受付開始 13:00～）

【講座内容】成年後見・任意後見制度の概要、成年後見活動の実際、成年後見制度利用の促進 他

【講師】家庭裁判所、公証役場、専門職後見人、九州医療科学大学

【参加特典】オリジナルクリアファイル、のべおか健康マイレージ 50P 贈呈

制度に対する住民の理解を深め、制度の利用を促進するとともに、受講者の権利擁護に対する興味・関心を醸成することを目的とした講座です。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

《お申し込み・お問い合わせ先》

延岡市：健康長寿課 地域福祉係

☎ 0982-20-7203

☆お電話でのお申し込みも受け付けています。

申込締め切り・・・令和8年2月12日（木）まで

QRコードからの

お申し込みに

ご協力ください。

